参考資料①

【中部下水処理場跡地整備費に関する土木部とまちづく部の積算価格の大きな開き】

陳情人として陳情の趣旨説明、意見陳述に入れられなかった問題のうち、中部下水処理場跡地の基礎関係整備費用について、土木部とまちづくり部のそれぞれの積算価格に大きな開きがある問題について、専門家の見解も踏まえた意見を文書提出致します。

2024 年 2 月 16 日付の長崎新聞も報道しているが、市まちづくり部は新しい文化施設を中部下水処理場跡地に造る場合の基礎関係整備費用について、「軟弱地盤と地下構造物の対策工事に約 10 億円が必要」との積算を示している。一方の土木部は市民総合プールを造る場合の同じ費用について、「(深層）地盤改良に約 15 億円、地下構造物対策＝一部撤去＝に約 10 億円」との積算である。両施設の建築面積などの違いがあるにせよ、同じ土地に片や 10 億円、片や 25 億円では、あまりにも差が大き過ぎるのではないか。ちなみに、まちづくり部の積算金額約 10 億円は清水正明氏（元県土木部職員）の積算金額と一致している。

現在の市民総合プールの敷地面積は、屋内約 6,800 ㎡・屋外約 6,500 ㎡の合計約 13,300 ㎡。市は第 4 回再検討部会での守る会委員の指摘に対し、「上に建てる施設の面積、規模が違うから」と述べるだけだったが、第 6 回再検討部会（5 月 22 日＝合同会議）の資料の中で次のように「説明」してきた。

「整形な敷地に現状の機能を確保するため、整備形状は約 155m×90m（13,950 ㎡)。屋根は鉄骨造り（屋根面の高さは地盤面から 17m程度と想定)、その他の部分は鉄筋コンクリート造り（同 6m程度と想定)。基礎は、既存の市民総合プールの基礎の構造・配置や、屋根や観客席、プールなどの躯体などの重量を想定し、短期荷重や長期荷重に対して、建築基準法の許容応力度以内に独立基礎の構造（フーチング＝T 字をさかさまにしたような形のコンクリート基礎＝2.8m、4.0m、2.8×4.0mなど）を検討、柱の位置に対して基礎を配置した。独立基礎は、屋根や観客席、プールなどの荷重により、基礎の形態を分類している」

しかし、これだけでは、鉄骨造りの部分の面積・荷重がどのくらいで、その他の部分の面積・荷重がどのくらいなのか、合計荷重がどれぐらいかという肝心な点が分からない。市自身は現在の市民総合プールの設計図書・図面も把握した中で全体荷重を出し、積算しているはずだから、その数字を出せばいいのに、出そうとしない。しかも、一般にプールは水が多く入るため、単位面積当たりの荷重は文化ホールなどの通常の建築物より小さくなるのではないか。プール内の水の荷重は１㎥当たり１ｔで、プールの大きさを深さ 2.5m、長さ 50m×幅 30mとして 3,750ｔ。これに屋根やプールサイド、控え室などを含めて、メーン部分の荷重がおよそいくら、その他の部分（子ども用プールなど）の荷重がおよそいくらとして、合計およそいくら、と計算するのであろうが。

一方、新設する文化施設の方は、私（南）が市の基本計画を見た限りでは、「想定延べ床面積 7500～7800 ㎡」（ホールは 2 層式で 1000 席程度、ほかに最大 200 人収容のイベントルーム、交流促進スペース、エントランスロビーなど。機械室が 1130～1180 ㎡）となっている。

「プールの面積が文化施設の 1.8 倍だから、基礎関係整備費用も 1.8 倍」と単純計算できないのは言うまでもない。一番重要なのは荷重をどのぐらいに見ているかということだろう。文化施設の全体荷重をどう計算しているのか、市は明らかにしなければ、市民総合プールと文化施設の基礎関係整備費用積算価格の大きな開きについて、説得力ある説明ができないだろう。

担当部署が異なるとはいえ、同じ市の部署である。このままで、2.5 倍もの基礎関係整備費用の差が生じることを理解してもらいたいというのが無理というものである。市は再検討部会で「市は信頼できるコンサルタント会社の積算であり、正しいと認識している。（守る会など委員の方々も）市の積算を正として論議を進めてほしい」と述べたが、それでは第三者機関も議会も要らなくなる。「大きな疑問点が生じているから、しっかり論議、審議しよう」と市に根拠を明示した説明を求めるのは当然のことだろう。それが、責任ある審議態度ではないのか。再検討部会の委員が質問しているのに、担当の土木企画課は「まちづくり部がどう積算したのかは土木部では分からない。委員の方でまちづくり部に尋ねたら？」とばかりの態度である。そもそも、そのような基礎的な情報は関連する部署間で共有しておくのが本当ではないのか。